

資料 3

【報告事項 1】

◇鳥取市 100円循環バス「くる梨」
の減免対象拡大について

鳥取市100円循環バス「くる梨」利用に係る軽減措置の拡大について

【内容・目的】

公の施設の施設使用料等の軽減措置の対象である「障がい者等」の定義に「特定医療費（指定難病）医療受給者証」又は「障害福祉サービス受給者証」を加えることにより、難病患者に対して公の施設の施設使用料等の軽減措置を適用することを目的に今年度の6月議会にて難病患者等に対する公の施設の施設使用料に係る軽減措置の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について条例改正が行われる予定となっています。

この条例改正の中には、市が運行を行っている「気高循環バス」と「絹見バス」の軽減措置の拡大も含まれており、これにあわせて、「くる梨」も同様に軽減措置の拡大を行う予定としています。

【現在の運用】

現在、鳥取市100円循環バス「くる梨」の運賃は通常100円とし、「障がい者手帳」、「療育手帳」、「精神障がい者福祉手帳」、「児童福祉法に規定する諸施設の施設長が発行した運賃割引証」を提示された方及びその介護人（1名まで）は50円としています。

【拡大内容】

- ①「特定医療費（指定難病）医療受給者証」を掲示された方は50円
 - ②「障害福祉サービス受給者証」を掲示された方は50円
- ※介護人については軽減対象外

【施行期日】

難病患者等に対する公の施設の施設使用料に係る軽減措置の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について条例改正が行われる予定日が6月27日（火）の予定となっており、「くる梨」についても同日から運用を開始したいと考えています。

特定医療費（指定難病）医療受給者証

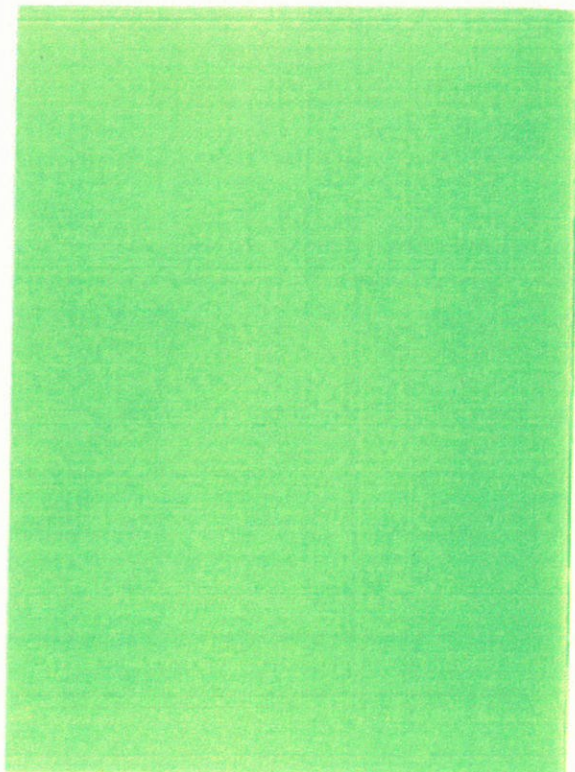
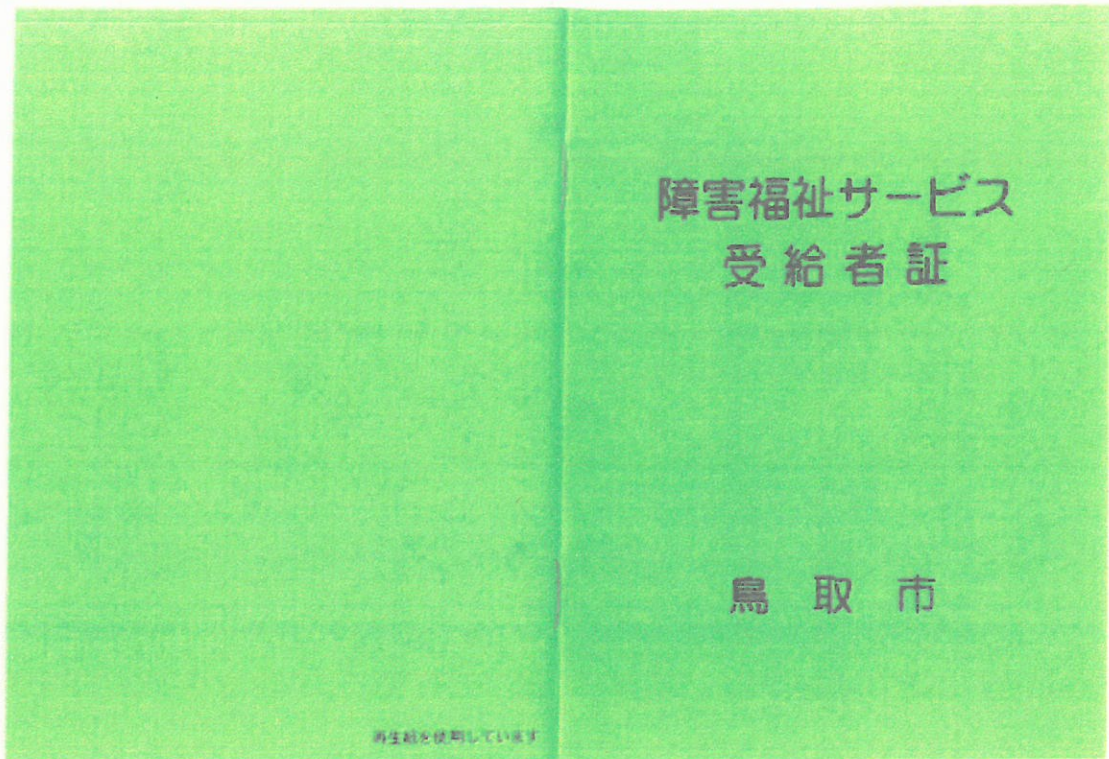
公費負担者番号		受給者番号	
住所			
氏名			
生年月日		性別	
保険者			
医療費助成の対象番号		適用区分	
医療費助成の対象氏名			
医療者の氏名		病種	
医療者の住所			
指定医療機関名 右欄に記載の医療機関			
自己負担上限額		階級区分	
人工呼吸器等装置		高額かつ長期	
軽症者特例		重症患者認定	
<small>緊急時と同じ世帯内にある指定薬剤 又は介護保険指定医療所の指定薬剤の受給も</small>			
有効期間			
上記のとおり認定する。			



※別添の自己負担限度額管理票は紛失しないようご注意ください

送付先		指定医療機関	
住所		医療機関名	
氏名			
生年月日		請求年月日	
保険者			
医療費助成の対象番号			
医療費助成の対象氏名			
医療者の氏名			
医療者の住所			
指定医療機関			

緊急その他やむを得ない場合には、本医療受給者証に名称が記載されている指定医療機関以外の指定医療機関での診療等も特定医療費の支給対象となる



(一)

障害福祉サービス受給者証

受給者証番号		
支給決定決定障害者等	居住地	
	〒	
	氏名	
	生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日
児 會	氏名	
	生年月日	平成 年 月 日
障害種別	1 2 3 5	
交付年月日	平成 年 月 日	
支 給 市町村名 及 び 印	312017 鳥取市長 〒660-0845 鳥取市富安二丁目138-4 鳥取市役所 職働庁舎 障がい福祉課 TEL 0857-20-3475	